

主要事業マネジメントシート

部局名 教育委員会

事業名	市町村医療的ケア体制整備推進事業 / 担当室課 教育振興室 支援教育課				
予算額	H24 81,340 千円(81,340 千円)	H26 112,880 千円(112,880 千円)	実績	H24 68,182 千円(68,182 千円)	
	H25 84,660 千円(84,660 千円)	H27要求 112,880 千円(112,880 千円)		H25 68,847 千円(68,847 千円)	
事業の優先性	<input type="checkbox"/> 重点課題【知事重点分野】(項目名:) <input type="checkbox"/> 人口減少関係 (項目名:) <input type="checkbox"/> 成長戦略 (項目名:) <input type="checkbox"/> 新・地震防災アクションプラン (項目名:) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (項目名: 大阪府教育振興計画)				
事業選択	役割分担	民間との役割分担	<input checked="" type="checkbox"/> 民間では実施不可(行政がすべき役割) <input type="checkbox"/> 民間で実施するためのインセンティブとして実施 <input type="checkbox"/> その他 (理由)学校教育法施行令の一部改正による「就学先決定の仕組みの変更」により、医療的ケアの必要な児童生徒の地域の小中学校への就学が増加する方向にある。	行政としての役割	<input checked="" type="checkbox"/> 府の役割 <input type="checkbox"/> 国の役割 <input type="checkbox"/> 市町村の役割 (理由)「障がい者差別解消法」に則り、「合理的配慮」として、小中学校への看護師配置を促進していくことが、大阪府の責務である。
	事業手法	手法の妥当性	府教育委員会として、府内の小・中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する24市町、105学校に看護師配置のための補助(H26.11.1現在)を行い、市町村に対し看護師配置を促すことは、府の役割として妥当であると判断している。		
		受益と負担	<input type="checkbox"/> 受益者負担あり(内容・水準:) <input type="checkbox"/> 受益者負担を求めない(理由:) <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担になじまない		
		将来のリスク管理	特になし		
	事業間調整	庁内での連携	福祉・医療部局との連携		
	他事業との整合性等	特になし			
事業効果	目標・指標	(事業目標) 本事業を活用する市町村数 (指標)		(実績) 平成25年度:23市町村が本事業を活用 平成26年度:24市町村が本事業を活用	-目標に達しなかった場合の見直し・改善方策 医療的ケアを要する児童生徒の就学機会の拡充に向けた研修及び、市町村教育委員会への指導・助言を行い、看護師配置の一層の促進を図る。
		(事業期間) H 18 ~ H		平成30年度:30市町村が本事業を活用	
	コスト分析	(指標) H24(フルコスト) 千円 / (指標数値) = 千円 H25(フルコスト) 千円 / (指標数値) = 千円		(コスト分析結果) 特になし	
特記事項	<事業優先性や事業選択の判断に影響を与えるような事情が新たに発生した場合等に記入> 特になし				